

基本目標Ⅱ いろいろな生き方ができる男女共同参画の環境づくり

Ⅱ-1 家庭で進める環境づくり

【現状と課題】

これまで女性の負担となってきた育児や介護などについては、若い世代では男性の理解と協力も得られ、家庭の中では家事に対する認識が少しずつ変化しているように思われます。

しかし、「女は家庭・男は仕事」という固定的役割分担意識が強く残っており、女性の正規雇用者の数が増えていない、という現状があります。さらに、長時間労働や休日出勤などの勤務状況により、理想と現実の違いが生じ、仕事と家庭の両立が困難になってしまい、女性が希望しても昇格を望めないという現状があります。

市民意識調査の自由記入に「何でも男女平等が良いとは思わない。男女問わず各個人の性格にもよるので、家庭で相談することだと思う。」「働きたい女性は働いた方が良く、家をきちんと守りたい人は家事を優先させるべき。その人がやりたいようにできる環境があればよい。」「ワーク・ライフ・バランスも一般的には難しいと思われる。であれば、もう少し身近にお互いの家族・職場の中で協力し合えること等具体的な啓蒙が必要ではないか。」との意見がありました。

これらのことから、固定的な性別役割分担意識に左右されず、男女ともにいろいろな生き方ができる社会を築くためには、その社会の基礎となる家庭の中から改善することが必要であると言えます。

(1) 家事への参画促進

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆ごみ問題に取り組むための勉強会の実施	◇家庭内の環境意識の啓発活動として3R（リサイクル・リユース・リデュース）の促進と周知を図る。	生活環境課	継 続
◆男性の家事・育児を対象とした事業の実施	◇市内の団体等と協力し、小学生と男性保護者を対象とした料理教室等を開催し、男性の積極的な家事・育児参加を促す。	市民協働課	継 続

(2) 子育てへの参画促進

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆子育てサークルの育成及び活動への充実	◇新生児訪問や乳幼児健診、また民間の子育てサークルも含めて各教室で子育て支援を行う。	保健推進課	継 続
	◇更生保護女性会のメンバーと連携をとりながら、総合福祉センターの「おやこのひろば」を活用して支援を行う。	社会福祉課	継 続
◆子育て講演会の開催	◇「食育」の大切さを知ってもらうための講演会・「子育て支援」に関する講演会を実施する。	子どもすくすく課 (子育て支援センター)	継 続
◆保護者を対象とした子育て相談の充実	◇就学指導の一環として、児童サービスセンターと協力した子育て相談業務を実施する。	指導課	継 続
◆託児付き講座・教室の実施	◇ボランティアによる託児付き講座・教室の実施及び託児室設置を検討する。	生涯学習課	継 続

(3) 介護への参画促進

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆男女で参加できる介護教室の充実	◇市内の介護保険事業所及び医療機関に委託し，家族介護教室を開催する。	介護長寿課	継 続
◆介護家族ネットワークの育成及び活動への支援	◇在宅で介護している家族を支援するための，ネットワークを構築し，高齢者虐待防止・権利擁護事業等について，啓発事業を実施。地域包括支援センター等窓口相談や通報への対応をする。	介護長寿課 いきいき支援課(地域包括支援センター)	継 続
◆介護ヘルパーの育成及び男性ヘルパー活用の促進	◇ホームヘルパー研修受講支援事業において，介護職員初任者研修受講者への受講費用の一部を助成，男性受講者の増加を図る。	介護長寿課	継 続

Ⅱ-2 地域で進める環境づくり

【現状と課題】

「地域」は家庭とともに、人々にとって最も身近な暮らしの場であり、地域における男女共同参画の推進の取組は男女共同参画社会の実現にとって重要な鍵となっています。

男女共同参画社会基本法の制定から14年が経ち、様々な領域で女性が活躍する場面が増えるなど、男女共同参画社会の実現のための取組は着実に進められつつあります。

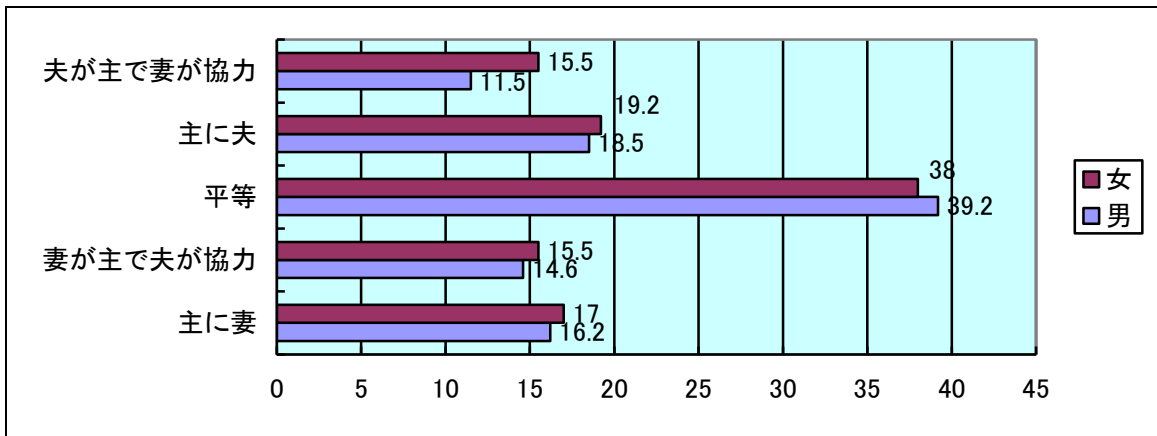
今後「地域」において、一人ひとりが男女共同参画の取組を推進し、課題を解決する、そのような主体的な取組を多様な主体と連携・協働しながら積み重ねていくことにより、地域が活性化され、ひいては、性別や世代を超えて、すべての人々が喜びや責任を分かちつつ、個人が尊重され、豊かで活力ある男女共同参画社会を実現することが可能となるのではないのでしょうか。

今回の市民意識調査で、地域活動への参加については、男性39.2%、女性33.0%の方が「平等に参加している」と答えているにもかかわらず、地域社会の中では、依然として「男性が優遇されている」と答えた方が多く占めています。

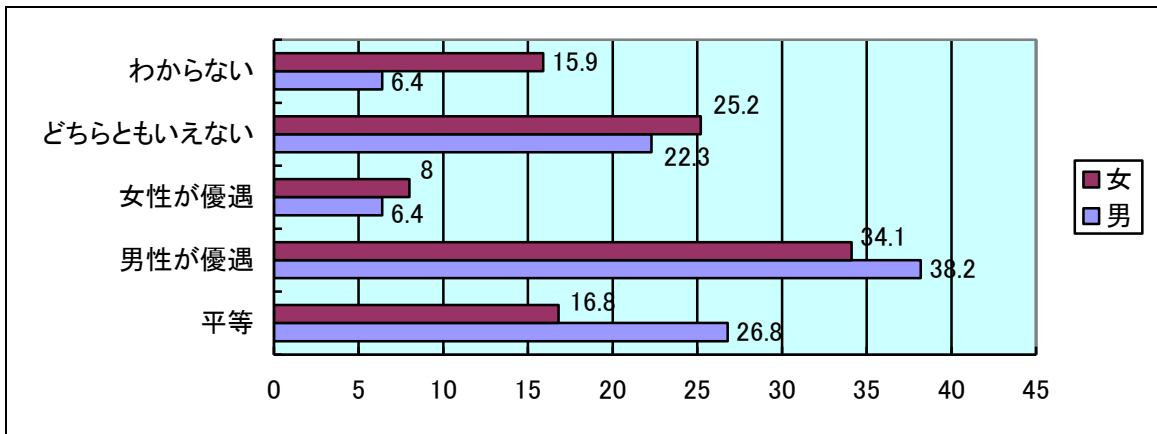
また、PTA活動やボランティア活動などにおいて、男女とも平等に参加活動しているにも関わらず、役員名には、依然として男性の名前が多いように見受けられます。

これまで、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画に関する広報・啓発活動などの取組を推進してきた結果、人々の意識は少しずつ変化しつつあるが、諸外国に比べても、固定的な役割分担の意識はまだ根強いのが実態であります。

○地域活動への参加



○地域社会の中での男女の地位



(1) 人材の育成と活用

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆リーダーの育成	◇女性人材育成のためのリーダー養成講座へ参加する。	市民協働課	継 続
◆あらゆる分野における女性の 人材発掘及びリストの作成 と活用	◇有資格者リストの作成と、配置 などの際に活用をする。	人事課	継 続
	◇保育士資格者リストを作成し、 保育士や学童クラブ指導員等へ の人材登用の働きかけを実施す る。	子どもすく すく課	継 続
	◇さまざまな分野のボランティア 講師を募集し、活用している。	生涯学習課	継 続
◆農業分野におけるリーダー 育成	◇女性農業士など農業における 女性リーダーの育成及び活動へ の支援をする。	農業委員会	継 続

(2) 活動の機会提供と促進

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆各種審議会・委員会への女性 登用の促進	◇女性登用率 35%を目指し、女性 人材リストにより関係課に推薦 者を紹介し、登用率アップに努め る。	市民協働課 (関係各課)	継 続
◆女性人材リストの作成	◇女性の人材リストを作成し、女 性の視点や、アイデアを様々な場 面に取り入れるため、各種審議会 等に推薦する。	市民協働課	新 規

◆市政懇談会における女性の参画促進	◇女性団体じょうそう事業委員会との市政懇談会を実施する。	秘書広聴課	継 続
◆女性団体の育成及び団体間交流への支援	◇市主催の研修会や学習会、また、県や近隣市町村主催の講演会等に積極的に参加し、自主的な運営ができるように継続して指導する。	市民協働課	継 続
	◇交通安全母の会や婦人防火クラブ等で、県内外での研修等への参加。今後未組織地区の分会発足・育成等の支援をする。	安全安心課	継 続
	◇地域女性団体連絡会の活動支援をする。	生涯学習課	継 続
	◇母親クラブの活動やPRの支援をする。	子どもすくすく課	継 続
	◇ママさんバレーボール団体による各チームと交流大会を開催し、団体間の交流を図る。	スポーツ振興課	継 続
	◇日赤奉仕団・遺族会女性部に対する、研修や事業実施の協力をする。	社会福祉課	継 続
	◇生活改善グループ連絡協議会への協力と支援を行う。	農政課	継 続
◆女性消防団員の入団促進	◇女性団員は火災予防・応急手当・地域交流・消防団活動の普及啓発を主に期待され、一人暮らし高齢者宅や幼稚園・保育所に訪問して火災予防啓発など訪問活動を行っている。	安全安心課	継 続

◆各種まつり・イベント事業への男女の参画促進	◇各種イベントに女性団体の参加を積極的に働きかけ、女性の意見を尊重したイベントを推進する。	商工観光課	継 続
◆生涯学習講座におけるボランティア講師の育成と活用の促進	◇生涯学習を通して結成された自主サークルの中から、講座の講師を募集し、講師として活用を促進する。	生涯学習課	継 続

Ⅱ－３ 働く場で進める環境づくり

【現状と課題】

男女雇用機会均等法、パートタイム労働法の改正等、法制面での充実が図られる中、法律や、制度の浸透を図るとともに、ポジティブアクションの一層の推進等により女性が意欲を持って就労継続するための環境整備の取組を推進することが課題となってきています。

また、近年、パートタイム労働者等の非正規労働者が増加するなか、均衡処理の確保や希望する者への正規雇用の転換の推進等も課題となっています。

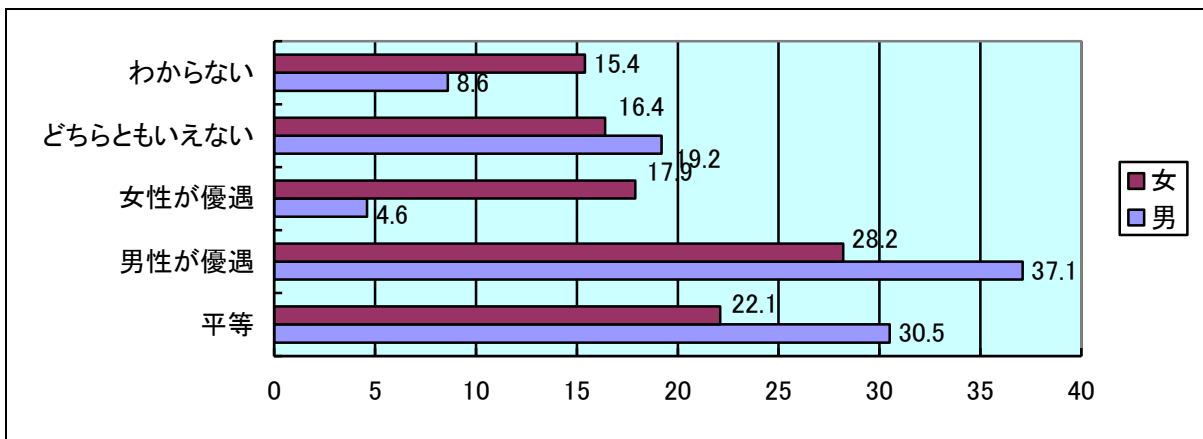
出産・育児のために離職した女性の再就業については、子育てしながら能力向上や求職活動が難しいこと、一定期間のブランクを克服して円滑に職場復帰をすることが難しいこと、子育てしながら働きやすい条件での就業を希望する女性と、求人側のニーズが一致しないこと等が原因で本人が希望する仕事につきにくいという状況にあります。

市民意識調査では、職場の中で「男性が優遇されている」と答えた人が男性で37.1%女性で28.2%います。昇進・昇格に男女差があり、女性の賃金が安い等、男性よりも女性の方が不利な状況に置かれていると感じているのは女性の方が多く、「平等」と答えた人は、全体で25.7%（前回25.9%）でした。また、女性が仕事を続けていくうえで、育児や家事・介護との両立が困難であることが最も多くあげられています。

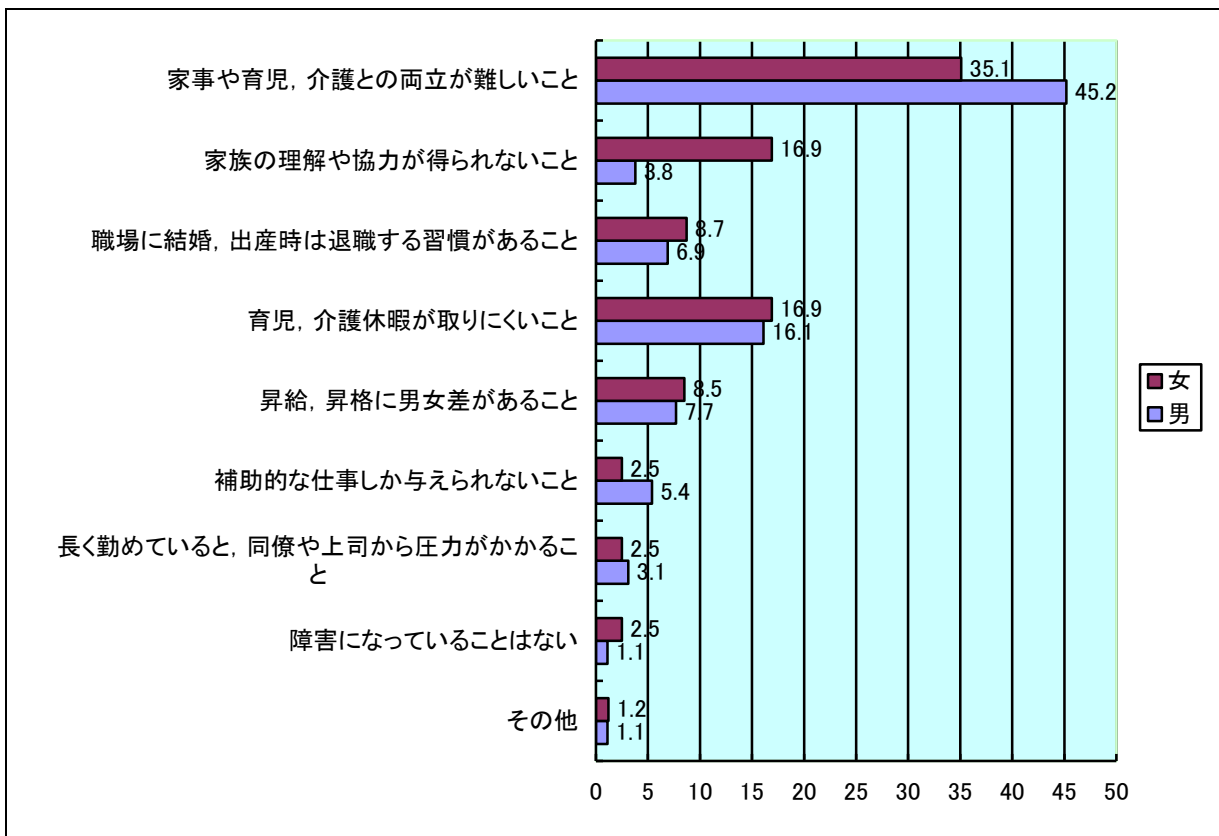
仕事と家庭の両立支援策を充実させるため育児・介護休業法が制度化され、更に充実するために改正されてはおりますが、実際の休業取得者の割合は、男女ともに低下している傾向にあります。現実には、職場の人員削減や家庭の経済状況など休業取得が難しい様々な問題があるようです。

仕事と家庭の両立しやすい職場作りは、企業にとっても優秀な人材の確保・育成・定着につながるなどのメリットがあることを事業主に理解していただき、子育てや介護などの時間的制約を抱えている人への職場環境を整えていく必要があります。

○職場では、どちらが優遇されていると思いますか



○女性が仕事を続けて行くうえで、障害となっていることは何だと思えますか



(1) 多様な働き方への支援

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆家族経営協定の普及及び締結の促進	◇農業経営と農家経営が次世代に継承されるよう家族経営協定の普及及び締結を推進し充実を図る。	農政課 農業委員会	継 続
◆特産品加工など女性農業従事者の活動への支援	◇水海道地区と石下地区それぞれが、野菜・農産物加工品等の直売を行っているので、今後も支援する。	農政課	継 続
◆経営能力向上研修会の実施など商工会女性部活動への支援	◇講習会や講演会等の開催による支援する。	商工観光課	継 続

* 家族経営協定とは、家族農業経営をよりよいものにするために、労働時間、労働報酬、休日等について文書により取り決めを行い、それぞれ自覚を持って経営に参加することを目的に締結するものです。

(2) 家庭などとの両立への支援

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆保育内容の充実	◇未満児保育・延長保育・一時保育・学童保育など多様な保育施策を充実させる。	子どもすくすく課	継 続
◆就職活動のための保育の実施	◇求職活動に専念できるよう支援していく。	子どもすくすく課	継 続
◆仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	◇事業所に対し、先進的取組事例などの紹介・情報提供をすることにより、働きやすい職場環境づくりの意識高揚を促進する	市民協働課	新 規

(3) 庁内における男女の職域拡大

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆性別にとらわれない採用，研修，配置，昇進などの人事管理の推進	◇適材適所の人事配置など，職員の能力開発に効果的な人事異動の実施に努め，女性職員の登用拡大を推進する。	人事課	継 続

II-4 教育の場で進める環境づくり

【現状と課題】

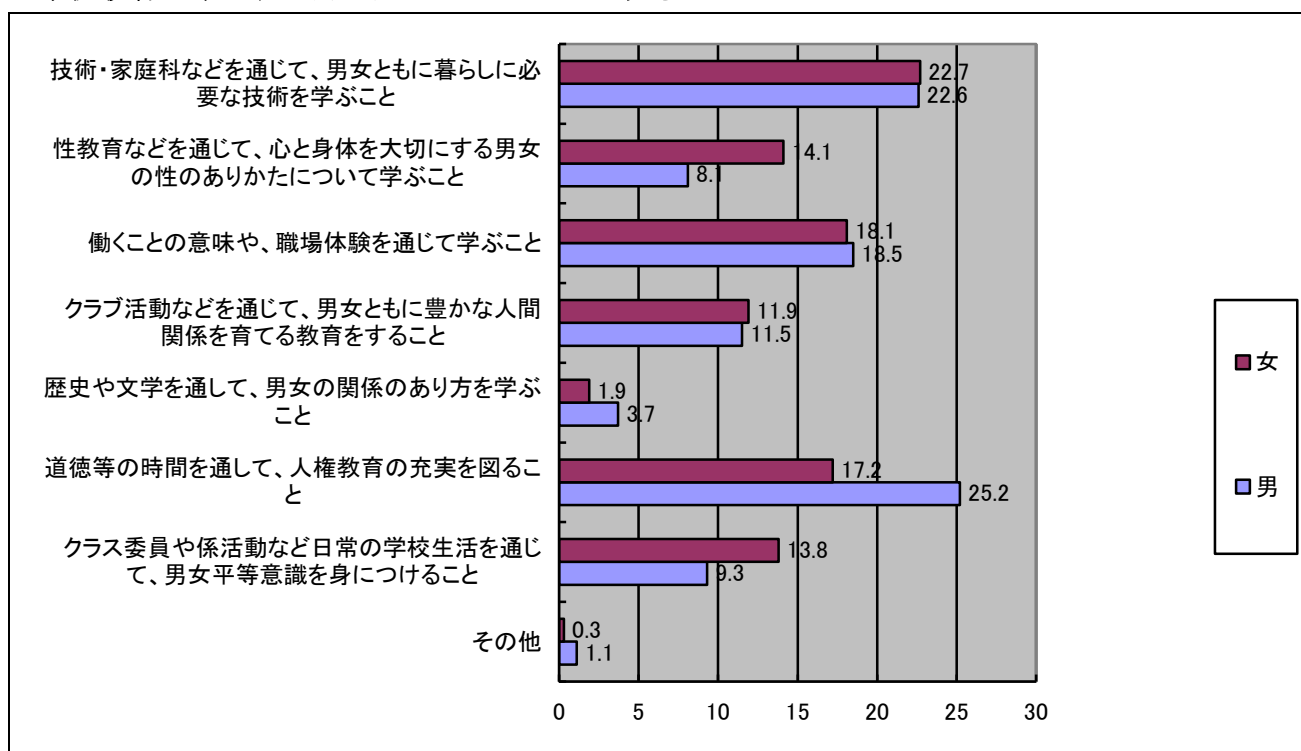
市民意識調査では，男女が対等な関係で協力しあって暮らす社会を作るために，学校教育の中で特に力を入れてほしいことを尋ねました。

全体では，「技術・家庭科などを通して，男女ともに暮らしに必要な技術を学ぶこと」が1番に挙げられ，「道徳等の時間を通して，人権教育（男女平等教育）の充実を図ること」が2番に挙げられています。

自由記入には，「進学や社会に出た時，意見を言う，交渉するなどの機会に役立つように，自分自身に自信がつくような意見交換をする授業を多く取り入れる」などが必要との意見がありました。

現在，学校での男女平等の意識は高く，学級委員や生徒会役員なども男女の区別なく選ばれています。幼いころから，子どもたちが自分の個性や能力を発揮していく中で，性別にとらわれず，いろいろな生き方ができるような教育が必要です。

○学校教育の中で特に力を入れてほしいと思うもの



(1) 保育・教育内容の充実

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆性別にとらわれない進路指導の充実	◇児童生徒が性別にとらわれず、個性を活かして主体的に行き方を選択し、自立して生きることのできるよう進路指導の充実に努める。	指導課	継 続
◆あらゆる機会を通じた男女共同参画学習の充実	◇学校生活における様々な場面において、常に男女平等の意識づくりとお互いに協力し合う心の育成を念頭において今後も指導に当たる。	指導課	継 続
◆生徒集会を活用した人権尊重の意識啓発の充実	◇小中学校において実施している集会活動の中で「なかよし集会」「国際交流集会」「お年寄りとの交流集会」等で、児童生徒の人権意識の啓発に努める。	指導課	継 続

(2) 学校生活の充実

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆男女がお互いの性を尊重し、共同参画できる生徒会活動や学校行事等への支援	◇県のハートいっぱい運動や、さわやかマナーアップ運動により、男女が協力し合う生徒会活動の充実に努め、「あいさつ運動」や「ボランティア活動」等への支援に努める。	指導課	継 続

II-5 国際社会で進める環境づくり

【現状と課題】

本市は、外国人住民数がつくば市に次いで県内2番目に多く、ブラジルショップ、ブラジル銀行なども立地し、国際化社会を身近に感じることができます。

地域における男女共同参画を推進するためには、グローバルな視点を持ち、国際的な活動と連携することも重要であり、国境を越えて、人々が互いの現状について情報交換し、相互理解を深め、連帯感を共有することは、視野を広げ刺激を与え合い互いの行動を促すことにつながります。

男女共同参画の推進に関わる国際的な課題として、人身取引の撲滅等女性の人権にかかわる問題、女性の貧困の問題、母子保健等女性の健康に関わる問題等があります。

今後、外国人との交流などを通じ、お互いの文化や生活習慣の違いを理解し、国際社会に対応できる市民を育成し、外国人も一緒に生活していくうえで、住みやすい環境を整えるため、市民との協働で在住外国人への支援を行う必要があります。

(1) 国際社会としての整備

具体的な事業	事業の内容	担当課	実施区分
◆外国人のための生活相談事業の充実	◇一般相談として、国籍に関係なく相談を受け対応する。	市民課	継 続
	◇20年4月から、女性相談窓口を開設、国籍に関係なく対応ポルトガル語の通訳者が必要に応じて各種相談に立ち会っている。	市民協働課	継 続
◆市民ボランティアによる日本語教室・交流事業等への支援	◇外国人児童生徒が多く在籍する小中学校に、外国人指導補助員を配置し、授業の支援及び、外国人保護者と学校の間で通訳・翻訳業務を行う。	指導課	継 続